

安全委員会だより

安全パトロールのようす



事故発生状況

【平成21年11月18日～平成22年4月30日】

安全委員会として、事故減少の取り組みとして安全パトロール、安全講習会等を通じ、就業時及び就業途上での事故防止をお願いしておりますが、残念ながら物損事故が起きました。

万一事故に遭ったときは、すぐにセンター事務局に連絡をし、センターの指示に従って対処して下さい。事故後、会員は速やかにセンター所定の事故連絡票（傷害事故、損害事故）の提出を行って下さい。所定用紙はセンターにあります。またホームページからも入手できます。

検針等補助業務（12月16日） 会員が乗用車を後進中、停車中の乗用車の右側面に接触した。

屋外清掃作業（4月2日） 壁面に備え付けてある街灯のカバーの中にたくさんの雨水が溜まっていたため、カバーを緩めて水を出そうとしたら、手元が滑ってカバーを落とし、カバーを破損した。

なお、これから屋内外軽作業が本格的に始動するので、就業会員は熱中症対策に十分対応して下さい。

また、草刈班の会員は養生板等を設置し、除草作業時の飛石対策を必ず行って就業して下さい。飛石事故は物損だけでなく、人に飛んで当たった場合には、重篤事故に繋がります。作業前に的確な状況判断をし、作業を始めて下さい。

安全講習会を開催

熱中症対策、ヘルメット着用の重要性について

【平成22年5月6日（木）】

本年度第1回目の安全講習会は5月6日、むくのきセンター第3・4会議室において「熱中症対策、ヘルメット着用の重要性について」と題して開催しました。講師は精華町消防本部の救急救命士林 宏紀氏（熱中症対策について）と精華町商工会工業部会の建築部長水嶋道一氏（ヘルメット着用について）でした。

剪定班と草刈班においては各班から班長もしくは班員が1名以上が、草引作業会員は11名の参加があり全員で55名の受講になりました。

剪定等の屋外作業は毎年5月から本格的に稼働することもあり、それら作業での事故対策の参考になったのではないのでしょうか。

